

入 札 説 明 書

令和 7 年 8 月 18 日
総務部公共施設管理課

- 1 工 事 名 狭山台中央公園トイレ新築工事
- 2 工事場所 狭山市狭山台3丁目28番地
- 3 工 期 契約日から令和8年1月30日まで
- 4 工事概要 狭山台中央公園内のトイレ①、トイレ②の新築に関するすべての建築、設備工事
- 5 施工上の諸注意
 - ・工事管理運営に際し、労働基準法、労働安全衛生法、建設業法等関係法令に従い安全管理、工程管理、品質管理等遺漏なきよう万全を期すこと。
 - ・工事の実施に際しては監督員・公園管理者と十分に連絡調整を図り実施すること。
 - ・周辺道路及び敷地内通路を汚損した場合は速やかに適切な処理を行うこと。
 - ・搬入路及び周辺道路については関係部署と協議し事故防止に努めること。
 - ・公園利用者の安全及び公園施設運営に十分配慮して工事を行うこと。
 - ・資材置場、作業場については監督員と協議の上決定すること。
 - ・部分的に停電が発生する場合は監督員、公園管理者と協議の上承諾を受けたのち、作業を行うこと。
 - ・断水が発生する場合は、監督員、公園管理者と協議の上承諾を受けたのち、作業を行うこと。
 - ・施工時期及び手順を監督員、公園管理者と十分に調整すること。
 - ・公園内各施設は通常通りの運営となるため、運営上支障とならないよう努めること。
- 6 そ の 他
 - ・落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。
 - ・本工事は「狭山市建設工事請負契約にかかわる現場代理人の常駐義務の緩和等に関する取扱い」の対象とする。
- 7 設計図書等に関する質問回答
 - 質問方法 質問がある場合は、電子入札システムにより提出してください。
 - 受付日時 令和7年8月21日（木）午前10時まで
 - 回答方法 質問があった場合は、狭山市公式ホームページに掲載します。
 - 回答日時 令和7年8月26日（火）午前10時から